

提案募集検討専門部会で取り上げる重点事項の考え方

| 提案募集検討専門部会で検討・整理を行う重点事項 | 事務局中心に検討・整理を行う事項 |
|--|---|
| <p>A-① 76件（40項目）</p> <p>これまでに議論されていなかった事項であって、特に重要なもの ※</p> | <p>A-② 292件（220項目）</p> <p>これまでに議論されていなかった事項であって、A-①以外のもの</p> |
| <p>B-① 76件（18項目）</p> <p>これまでに議論されてきているが、その後の情勢変化等のある事項であって、特に重要なもの ※</p> | <p>B-② 26件（23項目）</p> <p>これまでに議論されてきているが、その後の情勢変化等のある事項であって、B-①以外のもの</p> |
| <p>※特に重要なものについての基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土地利用分野など「地方分権改革の総括と展望」で「重要な政策分野に関する改革」として位置づけられているもの ○「地方の創生と人口減少の克服」に関連するもの ○多数の団体から提案されているもの <p>等</p> | <p>C 344件（176項目）</p> <p>A・B以外のもの（これまでに議論されてきており、その後の情勢の変化等のない事項）</p> |

注1 上表以外に、農地・農村部会で議論する事項が 79件（11項目）ある。

注2 A-②、B-②、Cの中でも、検討の経過によって、提案募集検討専門部会で取り上げる事項とすることがある。